



平成 30 年 8 月 9 日

各 位

株式会社 T & D ホールディングス
 (コード番号：8795 東証第一部)
 太陽生命保険株式会社
 大同生命保険株式会社
 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

取締役等に対する新たな株式報酬制度の開始時期等に関するお知らせ

T & D 保険グループの株式会社 T & D ホールディングス (社長 上原 弘久) は、平成 30 年 5 月 15 日付で公表し、平成 30 年 6 月 27 日開催の第 14 回定時株主総会において承認を受けた、当社および当社子会社 3 社 (太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社および T & D フィナンシャル生命保険株式会社。当社と当社子会社 3 社を併せて、以下「対象会社」という。) の取締役 (社外取締役を含む非常勤取締役および国内非居住者を除く。) および執行役員 (国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。) を対象とした、新たな株式報酬制度 (以下「本制度」という。) の導入について、本日開催の取締役会において、本制度に関する信託契約締結日等の変更および株式取得方法等を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、その他の本制度の内容については、平成 30 年 5 月 15 日付で公表した内容から変更はありません。

記

1. 信託契約締結日等

本制度に関して、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者 (共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社) として締結する信託契約 (同契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」という。) の締結日および信託の期間を以下のとおり変更いたします。

	変更前	変更後
信託契約日	平成 30 年 8 月 27 日 (予定)	平成 30 年 8 月 14 日
信託の期間	平成 30 年 8 月 27 日 (予定) ～平成 33 年 8 月 31 日 (予定)	平成 30 年 8 月 14 日 ～平成 33 年 8 月 31 日 (予定)

2. 本信託による当社株式の取得方法等

本信託における当社株式の取得方法および取得時期につき、以下のとおり決定いたしました。

	決定内容
株式の取得方法	株式市場より取得
株式の取得時期	平成 30 年 8 月 15 日～平成 30 年 8 月 31 日 (予定)

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 平成30年8月14日 |
| ⑧信託の期間 | 平成30年8月14日～平成33年8月31日（予定） |
| ⑨制度開始日 | 平成30年9月1日 |
| ⑩議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 1,840百万円（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑭株式の取得時期 | 平成30年8月15日～平成30年8月31日（予定） |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。 |

以 上

【お問合せ先】

株式会社T&Dホールディングス 広報課 井本・勝呂 TEL 03-3272-6115